

重点プロジェクト

人口減少対策に加え、各施策の達成状況や社会の変化、住民ニーズ、町が抱える課題などをふまえ、後期基本計画において、成果が強く望まれる施策を重点的に取り組んでいきます。

① 子育て支援・少子化対策プロジェクト

子育てに関わる全ての方が必要な時に必要なサービスを受けられるよう、家庭・地域社会・事業主・行政など社会全体の協働により、大淀町で子どもを生き育てたいと思う環境を整えることで、出生数の減少を食い止め、子育て世帯の転入を促進し、安心して健やかに育つことができるまちづくりを進めます。



② 下市口駅周辺まちづくりプロジェクト

中心エリアの衰退や空洞化が進行している中で、駅周辺整備や、周辺地域への交通連絡機能の強化・充実、都市機能の誘導や集約により、本町らしさを持つまちの顔としての空間づくりをゾーン一帯で推し進めるため、地域住民・民間事業者・行政などが実施すべき事業内容等について検討を進めます。

③ 学校教育環境の充実プロジェクト

未来を担う子どもたちを守り育てていくため、望ましい教育環境について十分に検討します。基礎的な学力の向上に加え、外国語に触れる機会やICTの活用など、時代に応じた教育内容の充実に努めます。地域の方々との出会いや、まちの歴史や文化財にふれ、まちに誇りが持てる教育活動を推進します。

④ 行財政基盤強化プロジェクト

今後の労働力人口の減少やICTの進展など社会全体が迎える大きな変わり目や国の動向をしっかりと見定め、限られた職員体制でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、複雑・高度化する課題も乗り越えることができる自治体へと転換し、持続可能なまちづくりを進めるための体制整備を図ります。



大淀町もSDGsに取り組んでいます！

SDGs（エスディージーズ）は、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす世界共通の目標です。2015年の国連サミットで採択されたもので、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

大淀町でもSDGsに取り組んでいくため、総合計画の取り組み内容がSDGsのどのゴールにつながっているのかを明記しています。



大淀町役場 総務部 企画財務課

〒638-8501 奈良県吉野郡大淀町検垣本2090番地

電話:0747-52-5501(代表)



計画の詳細は
ホームページを
見てほしいペアー！

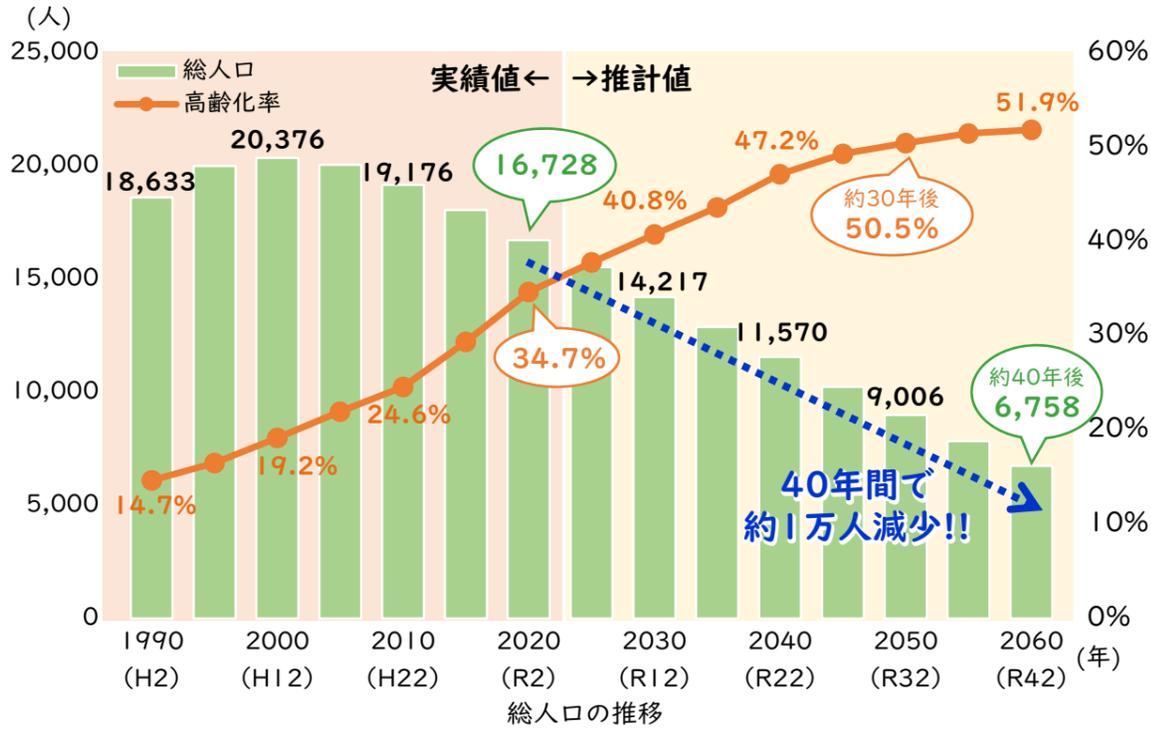
概要版

第4次大淀町総合計画 後期基本計画
第2期大淀町地方創生総合戦略
令和4年3月



大淀町の人口は今後どうなるの？

日本全体で問題となっている「人口減少」と「高齢化」。大淀町の人口も減少し、高齢化が深刻な課題となっています。



出典：2020年まで国勢調査（総務省）、2025年～2060年は国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計人口

人口が減少するとどんな問題があるの？



人口減少が進むことで、大淀町では次のような様々な問題が増えると考えられます。

地域の問題

- ・町内で買い物できる場所が減少
- ・一人暮らし高齢者の増加
- ・空き家や遊休地の増加
- ・町内の働く場所が減少
- ・学校の児童・生徒数が減少
- ・イベント等で人手が不足
- ・まちの活気がない など

産業の問題

- ・地域産業を支える人の高齢化
- ・後継者の不足
- ・売上の減少 など

行政の問題

- ・税金の減少
- ・社会保障費の増大
- ・公共サービスの維持が困難 など



人口減少が予想されている将来 大淀町がめざしている町はどんなまち？

第4次大淀町総合計画において、令和8年度までの「まちづくりの基本理念・将来像」を次のとおり掲げています。

まちづくりの基本理念・将来像

来たい、住みたい、住み続けたいまち 大淀町
～次世代へつなぐ 共創のまちづくりをめざして～

この将来像の実現に向けて、みんなでまちづくりに取り組み、明るい大淀町を一緒につくろう！



【2020年】
16,728人

【2026年】

人口減少を避けることは難しい状況ですが、様々な取り組みを行うことで15,344人をめざします

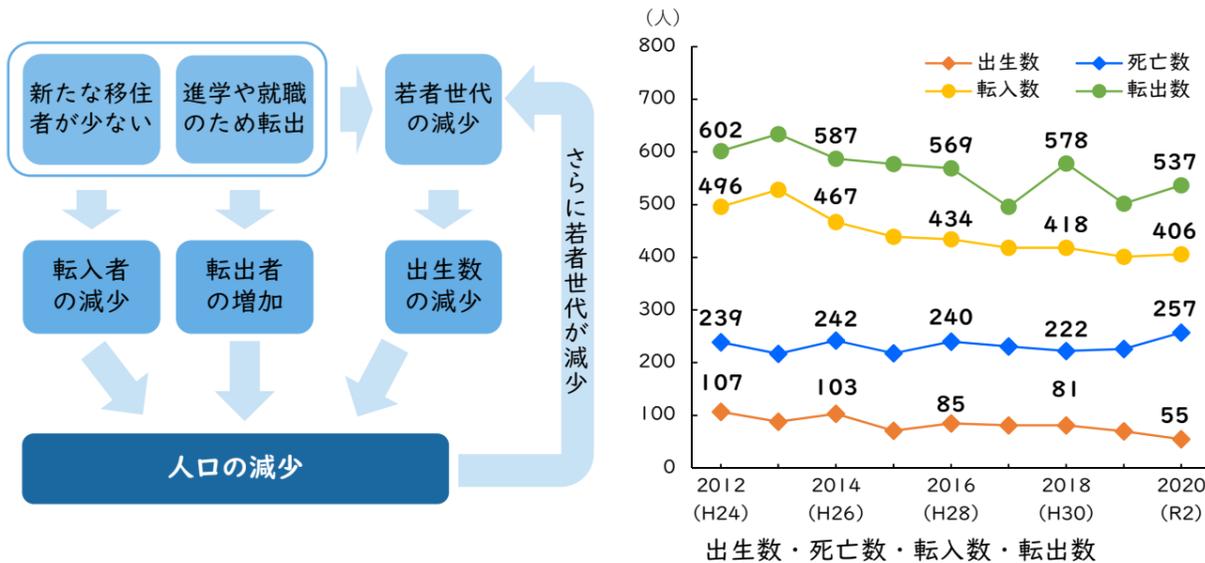
プラス
69人

国の推計によると2026年には15,275人まで減少する見込み…



なぜ大淀町の人口が減少しているのか・・・

新たに大淀町に移住してくる人が少なく、進学や就職のために若者世代が町外へ転出しているため、若者の人口が減っています。若者世代が減少することで、出生数も減少し、人口減少が進んでいます。



出典：住民基本台帳



総合計画・総合戦略って何？

計画の特徴

総合計画とは

大淀町がめざす将来のまちの姿（まちづくりの方向性）や長期的な目標、目標達成に向けて具体的に取り組む内容などを総合的かつ体系的に示した計画です。

総合戦略とは

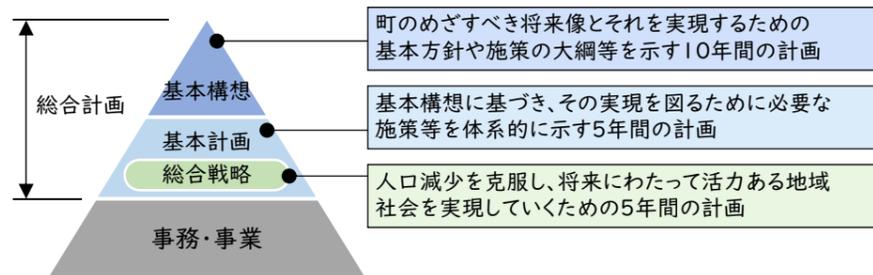
人口減少や地域経済の縮小といった町の課題を克服し、活力あるまちを維持・発展させるための計画です。

人口減少をはじめとした町の課題に効果的かつ計画的に取り組むため、2つの計画を一体的に策定しました！



計画の構成

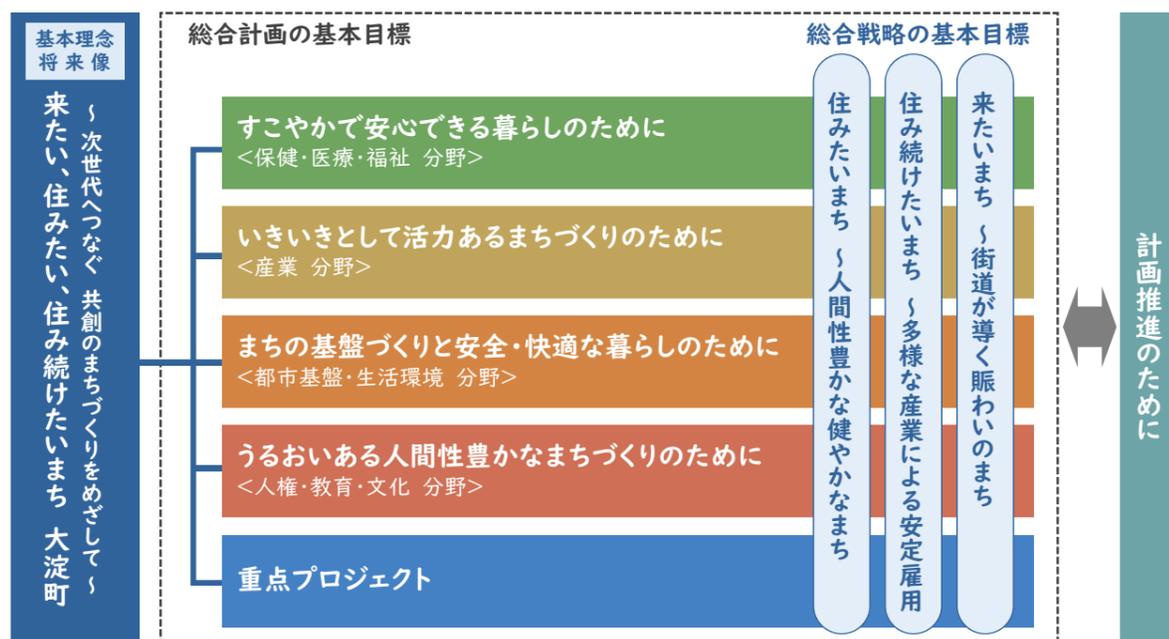
「第4次大淀町総合計画」は、『基本構想』と『基本計画』の2部構成となっています。『基本計画』は、5年毎に前期と後期で分かれており、令和4年度から「後期基本計画」がスタートします。「後期基本計画」には、地域活性化に特化した施策で構成している「総合戦略」を一体化しています。



計画期間

令和4年度～令和8年度の5年間

施策体系



計画推進のために

① 人口減少社会に対応したまちづくり

■ 地方創生総合戦略の推進



② 様々な主体による協働と連携のまちづくり

- 地域の自治の仕組みづくり
- 地域コミュニティの活性化
- ボランティア活動等への支援
- 相談・支援体制の充実
- 産官学連携によるまちづくり



③ 情報発信で知ってもらうまちづくり

- 広報活動の充実
- 広聴活動の充実
- まちの魅力発信と多様な交流活動の推進
- 適切な情報公開と公文書の適正管理
- オープンデータの推進による公共データの活用推進
- 地域情報化の推進
- 情報社会における人材育成



④ 計画的・効率的な行財政運営のまちづくり

- 財政の健全化
- 歳入の確保
- 行政改革の推進



⑤ 広域的な連携と協力によるまちづくり

- 広域的な行政の推進
- 様々な連携・協力による町の魅力向上



基本目標 I

すこやかで安心できる暮らしのために <保健・医療・福祉 分野>

① 保健・医療

- 保健の推進
- 医療の推進
- 関係機関等との連携
- 相談体制の充実
- 医療費の助成



② 子育て支援、少子化対策

- 安心して生み育てられる環境の整備
- 心身をすこやかに育む支援体制の充実
- 子育てにかかる意識の啓発並びに相談・支援活動等の充実



③ 高齢者福祉

- 高齢者の元気づくりの推進
- 高齢者の地域生活を支援する体制の確立
- 相談・支援活動の充実



④ 障がい者（児）福祉

- 相談・情報提供・支援体制の充実
- 障がい児への支援（就学等への支援）
- 障がい者の生活支援・自立支援対策の充実
- 社会参画の促進と就労支援
- 地域ぐるみでの障がい者福祉の充実
- 保健・医療の充実
- ノーマライゼーションの理念に基づく社会の実現



⑤ 地域福祉

- 支えあう地域福祉の仕組みづくり
- 安心して暮らせる仕組みづくり
- 相談体制・情報提供の充実



⑥ 社会保障

- 国民健康保険制度の健全な運営
- 後期高齢者医療制度の健全な運営
- 介護保険制度の適切な運営



基本目標 2

いきいきとして活力ある まちづくりのために 〈産業 分野〉

① 商工業・企業誘致・新しい産業

- 戦略的企業誘致
- 経営基盤の安定化と事業再構築支援
- きめ細やかな起業支援
- 雇用促進と新しい働き方の環境整備
- エネルギーの地産地消
- 産業技術の継承
- 生活者に寄り添う産業の持続



② 食料・農業・農村

- 持続可能な生産基盤の構築と担い手の育成
- みんなで取り組む鳥獣被害対策
- 消費者ニーズへの対応と6次産業化
- 地産地消の推進
- 持続可能な農村づくり



③ 森林・林業

- 森林の整備・保全と林業経営体の育成
- 持続可能な森林づくり
- 森林資源の活用



④ 観光・道の駅

- 道の駅を中核とした観光振興と経済循環
- 観光プロモーションの強化
- 観光基盤の整備
- 広域観光連携の推進（周辺観光地との連携）
- 観光客の行動変容への対応



基本目標 3

まちの基盤づくりと 安全・快適な暮らしのために 〈都市基盤・生活環境 分野〉

① 都市拠点の形成

- 中心市街地の整備
- 各種拠点・ゾーンの整備・充実



② 交通ネットワークの形成

- 道路交通体系の整備と維持管理
- 交通ネットワークの充実



③ 住宅・市街地整備

- 住環境の提供と支援
- 秩序あるまちづくりの誘導
- 移住・定住の促進
- 良好な住環境にかかる社会基盤整備



④ 環境保全と環境美化、景観・緑化

- 自然等の環境保全と地球温暖化対策
- 公害等の未然防止
- 環境美化と景観保全



⑤ 公園・緑地

- 公園・緑地の整備・充実
- 維持・管理体制の確立



⑥ 上下水道

- 上水道の運営
- 下水道の運営



⑦ 廃棄物処理等

- ごみ収集・処理体制の充実
- ごみの再資源化・減量化の促進（3R運動）
- し尿収集・処理体制の充実



⑧ 斎場・墓地

- 斎場の適切な管理運営
- 墓地の確保と適切な維持管理



⑨ 消防・防災

- 防災体制の充実
- 消防・救急体制の充実
- 危機管理体制の充実



⑩ 防犯・交通安全

- 犯罪のないまちづくりの推進
- 交通安全対策の推進
- 消費者行政の推進



基本目標 4

うるおいある人間性 豊かなまちづくりのために 〈人権・教育・文化 分野〉

① 人権の尊重

- 人権を基本に据えた行政施策の推進
- 人権啓発・人権教育の推進と充実
- 学校における人権教育の推進と充実
- 人権問題に関する相談・支援体制の充実と連携
- 人権施策拠点施設の活用



② 男女共同参画

- 男女共同参画社会実現のための啓発
- 男女ともいきいきと働ける環境づくり
- 男女平等を進める生涯学習の充実
- まちづくりへの参画促進
- あらゆる暴力の根絶



③ 学校教育

- 教育環境の充実
- 教育内容の充実
- 地域に根ざした学校運営
- 家庭教育事業の充実



④ 就学前教育

- 教育環境の整備充実
- 教育内容の充実



⑤ 生涯学習・生涯スポーツ

- 生涯学習の推進
- 社会教育・生涯学習施設の適切な整備と管理運営
- 生涯スポーツの推進
- 生涯スポーツ施設の適切な整備と管理運営



⑥ 歴史・文化・芸術

- 歴史文化遺産の保存・伝承
- 歴史文化遺産の活用
- 活動拠点の改善や有効活用等
- 様々な文化・芸術活動の振興
- 優れた文化・芸術等に触れる機会の提供

